

平成 28 年度中小企業等に関する信用情報提供サービスの実態調査事業

報 告 書

平成 28 年 8 月

株式会社船井総合研究所

目次

はじめに	2
第一章：中小企業等に関する信用情報提供サービスの歴史	3
(1) 信用情報提供サービスの始まり	3
(2) 戦後復興期から高度経済成長期にかけての信用情報提供サービス	4
(3) スコアリングモデルによるリスク評価の始まりと定着	5
(4) 信用情報提供サービス、利用方法の新しい形	6
第二章：国内で活動する主な中小企業信用情報機関とその特徴	10
(1) 調査対象とした信用情報機関	10
(2) 各社サービス概要：各社が提供しているリスク評価手法について	11
(3) 各社サービス概要：個別信用情報によるリスク評価の特徴	11
(4) 各社サービス概要：スコアリングモデルによるリスク評価の特徴	11
(5) 各社サービス詳細	12
第三章：中小企業等に関する信用情報の利用実態	29
(1) 取引における信用情報の用途・機能	29
(2) ヒアリング事例からの考察	31
第四章：調査結果に基づく考察	36
(1) 情報の正確性・評価の妥当性	36
(2) 中小企業の信用力を計る指標の多様化	37
(3) 中小企業自身による活用	38
【参考文献】	39
【本稿内で使用している用語・定義（再掲含む）】	39

はじめに

我が国の中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」という）の持続的な成長・発展のためには、金融機関から成長資金やリスクマネーが円滑に供給されていくことが重要である。「日本再興戦略」においても、様々なライフステージにある企業の事業内容等を適切に評価し金融機関による事業性評価に基づく融資の取組等の促進を図ることとしている。

中小企業等の事業性を評価した融資を促進していくための手段のひとつとして、財務諸表の精緻な分析、統計的手法にもとづいたリスク評価といった信用情報提供サービスの活用も考えられるところである。

このため、本事業においては、中小企業等の事業性を評価する仕組みを構築していくことを目的として、中小企業等に関する信用情報の提供サービスを実施する機関や民間金融機関等の利用状況等を調査した。

本稿の構成は、以下のとおりである。第一章では、中小企業等に関する信用情報提供サービスの歴史的背景を確認する。第二章では、国内で活躍する主な中小企業情報機関とその特徴について、5つの信用情報機関を対象に、提供しているサービス内容や保有している信用情報特徴の比較を行いながら考察する。第三章では、信用情報をもとに「過去に金融機関にて融資営業実務を担当していた者」と「現在民間企業にて取引先の与信管理を行っている者」へのヒアリングを通じて、中小企業等に関する信用情報の利用実態を考察する。第四章では、信用情報提供サービスの歴史的背景・国内で活動する主な中小企業信用情報機関とその特徴・中小企業等に関する信用情報の利用実態を踏まえ、中小企業融資を活発化させるために信用情報サービスに求められる視点を考察した。

第一章：中小企業等に関する信用情報提供サービスの歴史

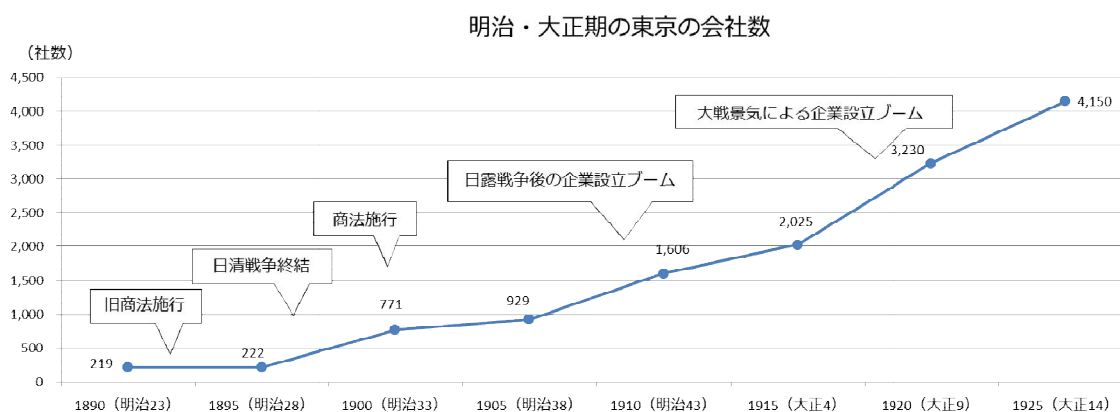
本章では、我が国における信用情報提供サービスの起源、経済環境の変化に伴うサービス内容の変遷を整理していく。

(1) 信用情報提供サービスの始まり

中世に始まった割符、替銭等、我が国では古くから取引先が支払能力を有することを前提にした信用取引が行われていた。この頃は、個々の取引先の支払能力は取引当事者自身が調査していたものと考えられる。

明治期になって信用情報の収集・提供を専門的に行う機関の存在が確認できるようになる。1892年（明治25年）に外山脩造が在阪銀行と日本銀行の支援を受けて大阪に商業興信所を設立、東京でも同年に白鳥敬之助が商工社（現・㈱東京商工リサーチ）を設立している。1896年（明治29年）には渋沢栄一が日本銀行の支援の下で東京興信所を設立している。このように1890年代に相次いで信用情報を提供する機関が設立された背景として、1882年（明治15年）の為替手形約束手形条例、1890年（明治23年）の旧商法成立によって、手形取引といった信用取引が法制化されたことも関係しているものと考えられる。

また、商工業の発展に伴う企業数の増加によって、取引当事者自身で信用調査を行うのに限界が生じていたのではないかと考えられる。東京を例にとると、1890年（明治23年）時点の会社数（現代で言う法人企業数）は200社余りだったが、明治末期には8倍近い1600社にまで増加している。こうした中で専門的に調査を行う機関の利用ニーズが徐々に高まっていったのではないだろうか。



東京府統計書（明治23年～大正14年）をもとに作成

その後も信用情報機関の設立は続き、1900年（明治33年）には後藤武夫が帝国興信所（現・㈱帝国データバンク）を設立、1906年（明治39年）には日本興信所（現・㈱ニッコー・リサーチ）、1908年（明治41年）には東京信用交換所、東京商業興信所（現・㈱東商インク

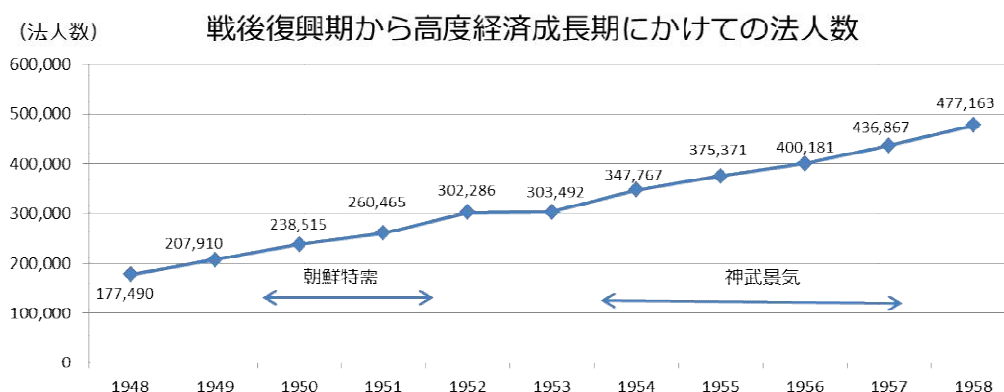
ワイアリー) と誕生していった。¹

こうして、最盛期には 50 社に上る信用情報機関が存在していたが、日中戦争勃発後の経済統制によって合併が進んでいき、1945 年(昭和 20 年)の終戦時には、商業興信所と東京興信所の合併によって成立した東亜興信所、帝国興信所、東京商工興信所、東京商業興信所といった大手数社による体制に落ち着くことになる。

(2) 戦後復興期から高度経済成長期にかけての信用情報提供サービス

朝鮮戦争による特需景気、1954 年(昭和 29 年)から始まった神武景気によって、敗戦で疲弊した我が国の経済は持ち直しの動きを見せ、企業数も急激な伸びを見せた。これに伴い、信用情報提供サービスに対するニーズは再び高まっていく。

信用情報機関側でもサービスの高度化が進み、1955 年(昭和 30 年)には東京商工興信所が評点方式による企業評価手法を導入。1958 年(昭和 33 年)には帝国興信所も評点方式による企業評価手法を導入した。これまでの信用調査書は定性的な文言を用いて調査員が評価を行っていたが、評点方式による企業評価手法の導入により調査員による評価のバラつきが抑えられ、より客観的な企業評価が可能となった。



国税庁統計年報をもとに作成

また、1965 年(昭和 40 年)、戦後初の大不況、いわゆる「40 年不況」の時期に信用情報提供サービスは大繁盛時代を迎えた。戦後最大の倒産と言われた山陽特殊鋼の会社更生法適用申請を始め、企業倒産が頻発し同年の倒産件数は 5,690 件に達した。こうした中で、取引先等の倒産情報や信用情報をいち早くキャッチし、被害を最小限に留めるというリスク管理という考え方が広まっていったのである。

1970 年代に入ると我が国ではコンピューターリゼーションが起こり、信用情報のデータベース化が進んでいく。²

1972 年(昭和 47 年)には帝国興信所が日本長期信用銀行(現・新生銀行)からのタイアップの申し出を受け、企業財務をデータベース化した「COSMOS1」、企業概要をデータベー

¹ 『帝国データバンク資料館だより ミュース』(株)帝国データバンク 2008 年 1 月、2 ページ

² 『帝国データバンク資料館だより ミュース』(株)帝国データバンク 2008 年 7 月、2 ページ

ス化した「COSMOS2」を完成させ、1974年（昭和49年）からサービス提供を開始した。同年、東京商工興信所も企業情報データベースサービスの提供を開始した。

なお、東京商工興信所は1972年（昭和47年）に現在の「㈱東京商工リサーチ」に商号変更、帝国興信所は1981年（昭和56年）に現在の「㈱帝国データバンク」に商号を変更している。

1978年（昭和53年）に㈱東京商工リサーチがオンラインサービスを開始、㈱帝国データバンクが1988年（昭和63年）にオンライン企業情報サービスである「COSMOSNET」の提供を開始する等、情報通信技術の発達に伴って信用情報の提供手法も変わっていった。³⁴

(3) スコアリングモデルによるリスク評価の始まりと定着

1990年代のバブル崩壊は、信用情報提供サービスの高度化を促した面がある。それまで金融機関は不動産担保を重視した融資を行っていたが、急激な地価下落は不動産の担保価値を一変させ、担保割れ、不良債権比率が高まった金融機関による貸し渋り・貸しはがしといった事態を生じさせるまでに至った。⁵ここから、不動産担保に過度に依存した融資の危うさが露呈し、金融機関のリスク管理、融資手法のあり方の変革が強く求められていった。この中で、スコアリングモデルによるリスク評価に注目が集まっていく。

スコアリングモデルによるリスク評価とは、信用リスクと関係が深いと考えられる諸変数を説明変数とする計量モデルを用いて、対象企業の倒産確率を推計、信用リスクを客観的に計測するものである。このリスク評価手法を活用して、不動産等の物的担保がない企業であっても信用リスクの高低を客観的に判断し、金融機関側で許容できるリスクの範囲、リスクに見合った貸付条件で融資を行うという仕組みが生まれていった。⁶この動きに呼応したものとして、東京都民銀行が1998年12月（平成10年）に開始したスモールビジネスローン（SBL）が挙げられる。このスモールビジネスローン（SBL）は「翌日回答」「決算書1期分」「無担保」の内容で日本の銀行業界で初めての中小企業向け無担保ローンサービスと言えるものであった。⁷

また、1988年（昭和63年）に合意された金融機関の国際的な自己資本比率規制（バーゼルⅠ）に対応していく中で、金融機関が抱える信用リスク量を客観的に計測していくことが求められ、ここでもスコアリングモデルによるリスク評価のニーズが高まっていった。

スコアリングモデルを構築していく上では、データから統計的に算出した倒産確率が重要な意味を持っており、より精度の高い倒産確率を得るためには大規模な信用リスクデータベースの存在が不可欠である。そのため、2000年（平成12年）には、メガバンクや地方銀行を中心に21の金融機関が共同で、日本で最初の信用リスク管理のためのデータベースコンソーシアムである日本リスクデータバンク㈱を設立した。2001年（平成13年）には、

³ ㈱帝国データバンク 『TDBの歴史』 2016年7月26日閲覧 http://www.tdb.co.jp/corp/corp08_01.html

⁴ ㈱東京商工リサーチ 『創業のあゆみ』 2016年7月26日閲覧 <http://www.tsr-net.co.jp/aboutus/establishment/>

⁵ 中小企業庁 『平成14年度 中小企業の資金調達における課題に関する調査研究』 2003年、52ページ

⁶ 前原 康宏 『中小企業金融における信用リスクデータベースの役割』 独立行政法人経済産業研究所 2013年9月、17ページ

⁷ 東京都民銀行 『個人保証に過度に依存しない融資への取組状況について』 2016年7月26日閲覧 <http://www.tominbank.co.jp/toko/chiiki/070622.pdf>

中小企業に重きを置いた信用リスクデータベースの運営体として、CRD 運営協議会（現：（一社）CRD 協会）が設立された。同年、㈱金融工学研究所（1999年に格付投資情報センターの子会社として設立）はCRD 運営協議会より120万件を超える全国規模の財務データによる、中小企業・個人事業主の信用評価モデル構築を受託、デフォルト率を推計するスコアリングモデルを構築するに至る。⁸

2003年3月（平成15年）に金融庁が発表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の中でも、担保・保障に過度に依存しない融資の促進を図る観点からスコアリングモデルの活用が推奨され、スコアリングモデルを活用した融資の注目は高まっていった。また、2004年（平成16年）から2005年（平成17年）にかけて中小企業政策審議会において信用補完制度のあり方が議論されていく中で、保証料率の弾力化、中小企業の信用度を評価して保証料を計算することになり、そのツールとして、2006年3月（平成18年）の経済産業大臣告示によってCRDモデルを採用することが決まった。スコアリングモデル含め、信用リスクの管理、取引先・投資先の選定において信用情報が与える影響は大きくなっていき、2006年のバーゼルⅡ実施に合わせて、金融機関が自己資本比率を計算していく上で利用可能な格付機関を金融庁が選定していく仕組みも始まった。

このように1990年代から2000年代にかけて、スコアリングモデルによる信用リスク評価等、信用情報提供サービスの高度化が進んでいくが、一方でいくつかの課題も浮き彫りとなった。

一例をあげると、2005年4月（平成17年）に設立された新銀行東京は、スコアリングモデルによる審査を基本とした「地域型トランザクション・バンク」のビジネスモデルを掲げたが、他の金融機関から貸出拒絶を受けた企業が集まるという逆選択が生じてしまった。加えて、中小企業が作成する財務諸表の信頼性の問題もあり、スコアリングモデルによる審査だけでは信用リスクの計測精度を保つことができなかつたとも考えられる。結果として、同行の過度にスコアリングモデルのみに依存した審査体制と与信残高拡大の意識から、巨額の不良債権を抱えることとなった。⁹

また、2008年（平成18年）のリーマンショックについて、格付機関が行った格付が発生の遠因とも言われている。2000年代後半から、諸外国で格付機関に対する規制強化が進んでいき、我が国においても2009年（平成19年）の金融商品取引法改正によって、格付機関の登録制が始まった。

(4) 信用情報提供サービス、利用方法の新しい形

1892年（明治25年）に信用情報機関が誕生してから100年以上が経過したが、中小企業側の意識変化、ビッグデータ解析技術の進歩もあり、信用情報提供サービス・利用方法も多面化してきている。

⁸ ㈱金融工学研究所 『金融工学研究所のあゆみ』 2016年7月26日閲覧 <http://www.ftri.co.jp/jpn/company/index.html>

⁹ 平田英明、南里光一郎 『スコアリング貸出の課題—新銀行東京を例に』 成城大学経済研究所年報 2009年4月、1ページ

これまで信用情報は取引先からの依頼を受けて評価する、評価されるものであり、被評価者である中小企業は受け身の立場だった。しかし、この10年程度で、中小企業自らが信用情報機関に評価を求めるケースも見受けられようになってきた。これは、中小企業側で自社の技術や経営基盤を第三者に認めてもらうことで対外的信用力をつけることによって、販路開拓や資金調達を有利に進めようという意思の現れでもある。このような動きを受けて、スタンダード&プアーズでは日本リスクデータバンク(株)と提携して2005年12月(平成17年)に中小企業向けの格付サービスである「日本SME格付」の提供を開始している。利用企業は評価結果を対外公表することで、取引先に経営の健全性をアピールするとともに優秀な人材の確保につなげている。¹⁰また、(一社)CRD協会では保有する財務データをもとに中小企業が自社の経営状況を自己診断できるサービスである「中小企業経営診断」システムを2004年(平成16年)から提供している。

企業の海外進出の増加に伴い、海外進出をサポートするサービスも登場した。2007年(平成19年)には(株)東京商工リサーチが新会社「ダンアンドブラッドストリートTSR(株)」を設立。世界200カ国以上の信用調査レポートを配信。企業のグローバル展開に合わせた信用サービス情報の提供を開始している。

ビッグデータの解析技術の進歩を受けて、信用情報機関内で蓄積されたデータを経済分析に活用する動きも進んでいる。2015年4月(平成27年)には、(一社)CRD協会が内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が運用している地域経済分析システム(RESAS)へのデータ提供を開始している。

また、ジャパンネット銀行では、ヤフー(株)と提携して、「Yahoo!ショッピング」の取引履歴をもとに審査を行うJNBストアローンを2015年(平成27年)6月に開始。2016年6月(平成28年)には税理士向けのクラウド型会計システム「A-SaaS」を提供するアカウンティング・ソース・ジャパン(株)と横浜銀行、東京大学、他4社が銀行口座やクレジットカードの取引情報、商品の仕入れ・販売状況、決算情報等をもとにした審査モデルの開発に向けたコンソーシアムを結成。¹¹中小企業の信用力を計測する手法も多様化してきている。

¹⁰ 大久保豊・稲葉大明『中小企業格付取得の時代』2007年

¹¹ アカウンティング・ソース・ジャパン(株)『アカウンティング・ソース・ジャパン、横浜銀行、東京大学らとトランザクションレンディングの実現に向けた産学連携によるコンソーシアムを結成』2016年8月19日閲覧 http://www.a-saas.com/corporate/news/pr_160630.html

表1 中小企業等に関する信用情報提供サービスの歴史年表

西暦	年号	主な出来事
1892年	明治25年	商業興信所、商工社（現 ㈱東京商工リサーチ）設立
1896年	明治29年	東京興信所設立
1900年	明治33年	帝国興信所（現 ㈱帝国データバンク）設立
1955年	昭和30年	東京商工興信所が企業評価として評点方式を導入
1968年	昭和43年	帝国興信所が信用情報のコンピュータ管理を開始
1972年	昭和47年	帝国興信所及び東京商工興信所がデータベースサービスの提供を開始
1988年	昭和63年	㈱帝国データバンクがオンライン上でデータベースサービスの提供を開始
1998年	平成10年	東京都民銀行がスコアリング融資商品を開発
2000年	平成12年	日本で最初の信用リスクデータベースを提供する日本リスクデータバンク㈱設立
2001年	平成13年	中小企業信用リスクデータベースを提供するCRD運営協議会（現 ㈱CRD協会）設立
2005年	平成16年	新銀行東京がスコアリングモデルによる審査を基本とした融資を開始
2005年	平成17年	スタンダード&プアーズが中小企業向けの格付サービスとして「日本SME格付」のサービス提供を開始
2007年	平成19年	金融商品取引法改正、格付機関の登録制度開始
2007年	平成19年	海外企業の信用情報を提供するダンアンドブラッドストリートTSR㈱設立
2015年	平成27年	㈱CRD協会が地域経済分析システム（RESAS）にデータ提供を開始
2016年	平成28年	アカウンティング・ソース・ジャパン㈱がAIによる小口融資の自動審査システムの開発を発表

第二章：国内で活動する主な中小企業信用情報機関とその特徴

信用情報の定義、範囲については定型化された定義があるわけではないが、本調査では信用情報とは「企業間での取引を検討する際、相手方の信頼度を測るに足りる情報」と定義付けし、これらを提供する機関の特徴を整理した。

(1) 調査対象とした信用情報機関

本調査では、「中小企業等 10 万社以上の財務情報を分析可能なデータとして保有している」、「保有するデータをもとに統計的手法をもって中小企業等の財務指標を分析し、評点・格付けをした結果を他社に提供している」という 2 条件を満たす機関を中小企業信用情報機関と位置づけ、その中でも保有する信用情報量が多いと認められる以下 5 機関を調査対象として選定した。

表 2 調査対象 5 機関の概要¹²

会社名	㈱東京商工リサーチ	㈱帝国データバンク	㈱金融工学研究所	日本リスクデータバンク㈱	(一社)CRD 協会
創業年	1892 年	1900 年	1999 年	2000 年	2001 年
売上	177 億円 (15/03 時点)	494 億円 (15/09 時点)	(非公開)	8.8 億円 (15/03 時点)	(非公開)
従業員数	1,790 人	3,200 人	(非公開)	34 人	26 人
事業所数	80 事業所	83 事業所	(非公開)	(非公開)	(非公開)
信用情報の 主な取得方針	・任意の聞き取り調査による取得		・外部機関から定量データを受領		
情報の 匿名性	・実名の個別信用情報		・匿名の集合信用情報		
主な 収集情報	・ハード情報(決算書等財務諸表) ・ソフト情報(経営者の資質等)		・ハード情報(決算書等財務諸表)		
主な利用法人	・幅広い企業 (官公庁・金融機関・商社・一般企業)		・金融機関中心		

¹² 2016 年 8 月時点における各社 HP およびサービス紹介パンフレット資料を元に作成
売上・従業員数・事業所数は 2016 年 7 月時点の㈱東京商工リサーチ公表データより引用

(2) 各社サービス概要：各社が提供しているリスク評価手法について

信用情報を活用した取引先のリスク評価手法としては、取引先となる企業の信用情報から取引リスクを評価する手法（個別信用情報によるリスク評価手法）や、複数法人の財務内容・取引内容を集約したデータベースを基に、統計的手法により構築されたスコアリングモデルを用いて、取引リスクを推計する手法（スコアリングモデルによるリスク評価手法）がある。

調査対象 5 機関において、(株)東京商工リサーチ・(株)帝国データバンクは個別信用情報とスコアリングモデルの両方をサービスとして顧客へ提供しており、(株)金融工学研究所・日本リスクデータバンク(株)・(一社)CRD 協会はスコアリングモデル提供を主たるサービスとして提供している。

(3) 各社サービス概要：個別信用情報によるリスク評価の特徴

調査対象 5 機関のうち、個別信用情報を提供している(株)東京商工リサーチ・(株)帝国データバンクは、信用情報を各企業に対する聞き取り調査により収集している。日本全国の企業を対象に継続的に聞き取り調査を行うため、両社ともに全国に複数の事業拠点及び 1,000 人を超す調査員を配置している。

収集している情報には、財務情報といったハード情報のみならず「企業の業暦」「経営者の経営姿勢」といったソフト情報も含まれている。

なお、個別信用情報は幅広い業種・企業に導入されており、上述 2 機関のサービス提供実績を確認すると、官公庁・金融機関・商社・一般企業等へ提供されていることが分かる。

個別信用情報によるリスク評価に対する懸念点として、本情報は調査員の聞き取り調査を中心に情報が集められているため、調査対象先の対応者が不実な回答を行うリスクや、調査員の主観が影響することにより評価が変動するリスクは完全に排除することができない。なお、不実な回答については、「競合企業への情報漏えい」「詳細情報を外部機関へ提供することに対する漠然とした不安感」が懸念材料となって引き起こされているものと考えられる。調査員主観による評価の変動は、「経営者の経営姿勢」等、聞き取った情報をどう評価するか判断がある程度調査員に委ねられている項目において発生しがちである。

(4) 各社サービス概要：スコアリングモデルによるリスク評価の特徴

スコアリングモデルによるリスク評価は、個別信用情報によるリスク評価とは異なり、信用リスクを評価するための「基準」として、信用リスクと関係が深いと考えられる変数（企業属性、財務状況等）を説明変数とする計量モデルによりスコア（評点）を算出し、

これをもとに信用リスクを評価する点が特徴である。¹³なお、変数情報は、(株)東京商工リサーチ・(株)帝国データバンクのように自社が保有している個別信用情報を用いる場合や(株)

¹³ 益田安良『クレジット・スコアリングの現状と定着に向けた課題』みずほ総研論集 2005年、1ページ

金融工学研究所・日本リスクデータバンク(株)・(一社)CRD 協会のように外部機関からハード情報等の提供を受ける場合がある。

スコアリングモデルによるリスク評価は、取引候補先から特定の変数を取得するだけで信用リスク評価が可能である。このため、取引候補先から情報を充分に取得できない場合や短期間で信用リスクを評価する必要がある場合、又はリスク算定のためのコストを低予算で抑える必要がある場合等に優位性を発揮する。具体的には、取引単価が低く、取引から得られる利益も低い小口取引を行う際の信用リスクを評価する際によく用いられる。

スコアリングモデルによるリスク評価の課題としては、信用リスクデータベースに収録された「信用情報の量」「モデルの精度」「企業データとモデルのタイムラグ問題」「信用情報の精度」等が担保されていなければ、実態に即したリスク評価とならない点が挙げられる。

(5) 各社サービス詳細

本調査では、対象 5 機関が提供する主なサービスとして、以下の表に掲載したサービスを調査対象と設定した。サービスは「信用情報提供」「個別調査・コンサルティング」の 2 つに分類した。

「信用情報提供」は、各社が保有している信用情報そのものをユーザーへ提供するサービスと定義し、「個別調査・コンサルティング」は、自社が保有する経営資源・ノウハウを、顧客ニーズに合わせた形に個別カスタマイズした上で、顧客へ提供するサービスと定義した。

表 3 調査対象 5 機関・主な提供サービス

会社名	(株)東京商工 リサーチ	(株)帝国データ バンク	(株) 金融工学研究所	日本リスク データバンク(株)	(一社) CRD 協会
国内 信用情報量 ¹⁴	305 万社	316 万社	(非公開)	85 万社	343 万社
信用情報 提供	TSR REPORT リスクスコア tsr-van2	信用調査報告書 倒産予測値 COSMOS NET	AERIS RADAR DEFENSE Model Checker EX	事業法人 DB 個人事業者 DB デフォルト債権回収 DB オペレーショナルリスク DB ※DB=データベース	スコアリング 統計情報提供 サンプルデータ提供 中小企業経営診断
個別調査 ・ コンサルティング	オーダーメイド ¹⁵ 調査	ATTACK	統計モデル構築 モデル運用支援	-	内部格付制度構築 信用リスク計量化

¹⁴ 信用情報に含まれる情報 : 企業属性情報…企業住所、設立年数、代表者名、従業員数、事業概要 等
: 財務状況情報…損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書 等

【㈱東京商工リサーチ】

概要

㈱東京商工リサーチは、日本最初の信用情報機関として 1892 年（明治 25 年）に創業、国内・海外企業の信用調査を中心に収集した企業情報データベース事業を行っている。継続的に精度の高い信用情報を収集するべく、国内に 80 の営業拠点を設け、調査員を 1,790 人の調査員を雇用している点は同社の強みであると考えられる。

情報の収集方法

国内企業の信用情報は、主に調査員の聞き取り調査により収集を行っている。なお、聞き取り以外の情報収集方法としては、登記情報・官公庁提出資料・マスメディア情報等、広く一般に公開されている情報の収集も行っている。

データベース

国内企業の信用情報収集件数は 305 万社にのぼる。また、5 年以内の財務情報は 70 万社を収集している。その他海外企業情報も保有しており、海外企業情報を含めると、世界 200 カ国超、2 億 5,000 万件超の企業情報を有している。

聞き取りにより信用情報を取得しているため、保有している信用情報は全て企業名が特定できる実名データとなっており、サービス利用者は個別企業の情報を閲覧することができる。

主な提供サービス

信用情報提供サービスとして「TSR REPORT」、「リスクスコア」、「tsr-van2」、個別調査・コンサルティングサービスとして「オーダーメイド調査」を取り上げる。

「TSR REPORT」とは㈱東京商工リサーチが提供する企業信用調査報告書である。調査先企業への聞き取り調査をベースとし、企業沿革、経営者、役員、株主、事業目的、扱品、取引先、資金状況、財務内容、今後の見通しなど 200 超の項目が記載されたレポートとなっている。なお、調査項目については調査依頼主の要望に合わせて取引関連調査、指定事項調査（登記原本の添付、社有不動産の時価評価など）を追加することも可能である。

レポート内には評価項目の結果以外に、㈱東京商工リサーチの独自基準に基づき評価された「TSR 評点」が掲載されている。詳細は表 4「評価視点」、表 5「評点別の評価」の通りである。

表4 評価視点

大分類	小分類	配点
① 安定性	業歴 自己資本・決済状況 金融取引・担保余力・取引関係	45
② 成長性	売上高伸長性 利益伸長性 商品市場性	25
③ 経営者能力	資産担保余力 経営姿勢 事業経験	20
④ 公開性 総合世評	資料公開状況 総合世評	10
合計		100点

表5 評点別の評価

評点の幅	評点別の評価
80～100点	警戒不要
65～79点	無難
50～64点	多少注意
30～49点	一応警戒
29点以下	警戒

評価視点は大きく4つである。100点配点のうち、「①安定性」・「②成長性」・「③経営者能力」・「④公開性・総合世評」により、企業の信用リスクを評価している。リスク評価に重きが置かれたサービスであるため、「①安定性」項目における評価ウエイトが高くなっている。

同様の信用調査を行っている(株)帝国データバンクの評価項目には含まれていない「資料公開状況」が、(株)東京商工リサーチの評価項目には含まれており、企業の評価方針として、情報公開の影響度を高く設定していることが伺える。

レポートの利用ニーズとしては、取引における信用リスクを評価するための判断材料としての活用や、同業界のライバル企業の動向把握のための活用、または営業活動を行うための材料としての活用等が挙げられる。

続けて「リスクスコア」について、当該企業の12ヶ月以内の倒産確率を、統計的手法を用いて数値化した客観的指標が「リスクスコア」である。(株)東京商工リサーチでは、約145万社(2013年8月時点)の倒産確率を算出している。スコアの算出にあたっては、「TSRコードが付与されている」「最新決算書が5年以内」「事業所を除く」「現状の事業状態が倒産・廃業・休業・非合併・解散・存在不明以外」以上の条件を満たした企業のみを算出としている。よって、決算書情報が5年よりも古い情報のみとなっている企業があった場合、信頼性の低い情報としてその企業は除外された上で、リスクスコアが算定されることとなる。

また、リスクスコア算出にあたっては、企業が「①法的整理(会社更生法・民事再生法・破産法・特別清算)」、又は「②私的整理(銀行取引停止処分・その他(内整理))」の状態となっており、且つ「③負債総額1,000万円以下」の場合を倒産と定義している。

(株)東京商工リサーチのリスクスコアの特徴としては、リスクスコアの評価段階の細かさが挙げられる。リスクスコアでは、スコアを1から100の100段階で評価しているため、

わずかなリスクの変化も測定することが可能となっている。¹⁵

「tsr-van2」は、(株)東京商工リサーチが収集している各種信用情報をインターネット上で提供するサービスであり、ネット環境が整っていれば24時間・365日、各種サービスの利用が可能である。

本サービスは「与信管理力強化」「営業・マーケティング活動支援」「調達管理力強化」の3視点をカバーする情報を提供しており、提供サービスは「TSR REPORT」「リスクスコア」を含めて9サービスとなっている。

各サービス概要としては、会社の基本情報が収録された「①企業情報」、企業間の取引関係が把握できる「②企業相関図」、倒産情報をタイムリーに取得できる「③TSR 情報 Web」、
「④財務情報」、特定企業の動向をタイムリーにチェックする「⑤モニタリング」、営業ターゲット抽出に活用できる「⑥リストアップ」、海外企業情報が把握できる「⑦海外企業情報」、加えて先述した「⑧TSR REPORT」、「⑨リスクスコア」となっている。

「オーダーメイド調査」とは顧客ニーズに合わせて、各種市場調査、実態調査を実施するサービスである。企業信用調査の実施を通じて構築された顧客ネットワークを活用し、企業へ聞き取り調査を行うことで、自社製品の市場内での認知度調査や自社取引顧客の自社に対する顧客満足度調査等、幅広いテーマにわたる調査に対応している。

¹⁵ (株)東京商工リサーチ『リスクスコア（倒産リスク指標）』2016年8月21日閲覧 http://www.tsr-net.co.jp/service/product/risk_score/index.html

【株帝国データバンク】

概要

株帝国データバンクは、1900年（明治33年）に創業。1981年（昭和56年）以降企業信用調査に特化した。約170万社の企業の信用調査報告書を作成している。調査体制としては国内に83カ所の事業所を有し、約3,300名を雇用するなど、株東京商工リサーチの規模を上回る。

情報の収集方法

国内企業の信用情報は、主に調査員の聞き取り調査により収集している。聞き取り以外の情報収集方法としては、登記情報・官公庁提出資料・マスメディア情報等、広く一般に公開されている情報の収集も行っている。基本的に情報収集の流れは、先述した株東京商工リサーチと同様な仕組みとなっている。

データベース

国内企業の信用情報収集件数は316万社にのぼる。情報の内訳としては、企業概要データが約146万社、信用調査報告書データが約170万社である。¹⁶

調査の実施により集められた決算書等ハード情報や企業概要等のソフト情報は、基本的に集約されデータベース化されており、与信管理に活かせるデータから、企業の部署別・役職別名簿情報といったようなマーケティング活動に生かすことのできるデータまで、幅広い形に加工可能な状態となっている。

主な提供サービス

信用情報提供サービスとして「信用調査報告書」「倒産予測値」「COSMOS NET」、個別調査・コンサルティングサービスとして「ATTACK」を取り上げる。

「信用調査報告書」とは、株帝国データバンクが提供する企業信用調査結果をまとめた報告書である。上場区分・創業・設立・従業員数等会社基本情報、業績推移、取引先状況等、20ページ超に渡って結果が記載されている。

またレポート内には評価項目の結果以外に、株帝国データバンクの独自基準に基づき評価された「評点」が掲載されている。詳細は表6「評価視点」、表7「評点別の評価」の通りである。

¹⁶ 株帝国データバンク『ASEAN進出企業実態調査』2016年8月24日閲覧

表6 評価視点

大分類	小分類 (評価視点)	配点
① 業暦	業歴の長さ 等	(1~5)
② 資本構成	企業財務の安定性 等	(0~12)
③ 資金現況	業況・収益・回収状況・支払状況 資金調達余力 等	(0~20)
④ 規模	年売上高、従業員数 等	(2~18)
⑤ 損益	決算報告書等から客観評価	(0~10)
⑥ 経営者	個人資産背景や経営経験、人物像等	(1~15)
⑦ 企業活力	人材・取引先・生産販売力・将来性 等	(4~13)
⑧ 加点/減点	項目にない部分での評価	(+1~+5) (-1~-10)
合計		100 点

表7 評点別の評価

評点の幅	評点別の評価
86~100 点	A
66~85 点	B
51~65 点	C
36~50 点	D
35 点以下	E

評価視点は大きく 8 つである。100 点配点のうち、「①業暦」・「②資本構成」・「③資金現況」・「④規模」・「⑤損益」・「⑥経営者」・「⑦企業活力」・「⑧加点/減点」により、企業の信用リスクを評価している。

評価項目上の特徴としては、大枠は同様のサービスを提供している(株)東京商工リサーチと同様である。ただ、(株)東京商工リサーチの評価項目にはないものとして、評価項目にない部分を評価する「加点/減点」項目が挙げられる。どのようなケースにおいて加点/減点がなされるかについての詳細基準の公表はされていないが、(株)東京商工リサーチと同様に資料の情報公開に対する協力姿勢は加点/減点対象になりうるものと推測される。

信用調査報告書の利用ニーズとしては、金融機関が融資候補先企業の信用力を評価する場合や、民間企業が新規取引候補先企業の支払い能力を評価する場合等が挙げられる。また、同業他社のライバル企業における取引先社名を調査する等、リスク評価を行う以外のニーズでも信用調査報告書は活用されている。

「倒産予測値」とは、企業が 1 年以内に倒産する確率を数値化したもので、0~100%の間の値で個別企業ごとに算出を行っている。(株)帝国データバンクが行っている信用調査と情報取材ネットワークにより蓄積したデータを元に、独自のデータ解析手法を用いて、数値は算出されている。なお「倒産予測値」は、C2 モデル、CCR モデル、MIX モデルの 3 つのパターンで提供されている。

C2 モデルは約 141 万社を対象としており、予測値算出にあたっては「企業概要データ」「信用情報」「照会状況」「業種別リスク」をベースとしている。(株)帝国データバンクが提供する倒産予測値の中で、最も提供件数が多く、網羅性の高いデータとなっている。なお C2 モデルは、算出に用いている情報が類似していることから、(株)東京商工リサーチが提供

する「リスクスコア」と類似するモデルであると考えられる。

続けて、CCR モデルは約 31 万社（直近 2 年以内に信用調査を実施した評点のある企業）を対象としており、予測値算出にあたっては「信用調査報告書」「信用情報」「TDB 景気動向指数」をベースとしている。C2 モデルと違い、2 年以内に㈱帝国データバンクの信用調査を受けた企業に絞った数値算出となるため、C2 モデルよりも予測値の信頼性は高い。

最後に、MIX モデルは約 11 万社（近 2 年以内に信用調査を実施した評点のある企業、且つ最新の決算情報入手済み企業）を対象としており、予測値算出にあたっては CCR モデルと同様である「信用調査報告書」「信用情報」「TDB 景気動向指数」に加え、「最新決算書」をベースとしている。CCR モデルよりも、更に鮮度の高い情報をベースに倒産予測値を算出するため、㈱帝国データバンクが提供する倒産予測値の中では、MIX モデルの信頼性が最も高いと考えられる。

倒産予測値の算出にあたっては、「①2 回目不渡りを出し銀行取引停止処分を受ける」、「②内整理をする（代表が倒産を認めたとき）」、「③裁判所に会社更生法の適用を申請する」、「④裁判所に民事再生法の手続き開始を申請する」、「⑤裁判所に破産を申請する」、「⑥裁判所に特別清算の開始を申請する」、以上①～⑥の条件に合致する場合を倒産と定義している。

17

「COSMOS NET」は㈱帝国データバンクが収集している各種信用情報をインターネット上で提供するサービスである。㈱東京商工リサーチが展開する「tsr-van2」と同タイプのサービスであり、ネット環境が整っていれば 24 時間・365 日、各種サービスの利用が可能である。

本サービスは、㈱帝国データバンクが収集してきた膨大な信用情報が集約されたプラットフォームであり、ユーザーはそこにアクセスすることで、信用調査報告書や企業概要、企業財務情報から、業界ニュース情報に至るまで、幅広い情報を入手することが可能。

利用可能なサービスとしては、先述した「①信用調査報告書」、「②海外企業信用調査」、「③企業財務データ COSMOS1」、「④企業概要データ COSMOS2」、倒産予測値や企業の変動情報を定期的に伝える「⑤企業情報モニタリングサービス」、倒産情報や業界トピックス等を配信する「⑥業界・景気動向情報」、企業の人事異動情報や新聞・雑誌等情報を配信する「⑦その他ビジネス情報」となっている。

「ATTACK」とは、㈱帝国データバンクが提供するオーダーメイドのマーケティングサービスである。顧客ニーズに合わせて業務設計を行い、情報収集・分析・コンサルティング提案等のサービスを提供している。

オーダーメイド調査として対応している領域は多岐に渡り、業界市場規模を把握する「①市場調査」、業界内における自社ポジションを把握する「②業界調査」、取引先との友好関係を維持できているかを調査する「③顧客満足度調査」、各社が保有する取引先情報と㈱帝

¹⁷ ㈱帝国データバンク『倒産予測値』2016年8月21日閲覧 <http://www.tdb.co.jp/lineup/pdf/901.pdf>

国データベース情報の一元化を支援する「④データベース構築」、ISO 認定取得や経営戦略の策定支援等「⑤コンサルティング」等、様々なラインナップをそろえている。¹⁸

（株）帝国データベースの場合、信用調査の実施で既に接点を持っている企業が多いため、オーダーメイド調査を実施する際もそのネットワークを活用し、様々な企業へのコンタクトや情報収集を効率的に行っている。

¹⁸ 株式会社帝国データベース 『商品・サービス紹介』 2016年8月10日閲覧 <http://www.tdb.co.jp/lineup/products.html>

その他企業サービス紹介パンフレットに掲載された情報を元に作成

【㈱金融工学研究所】

概要

1999年（平成11年）に格付会社である㈱格付投資情報センターの100%子会社として設立創業。企業・団体の財務・信用度等に関する各種数量分析およびコンサルティング業務を主たる事業として手がけている。

対象とする顧客は各種金融機関（銀行・証券・保険）、資産運用会社を中心であり、内部格付制度の構築及びリニューアル・維持・管理をミッションに、リスク評価モデルの開発・販売を展開している。なお、内部格付けに用いるスコアリングモデルは、上場企業の決算情報及び協力金融機関から提供を受けた情報の集積・分析により構築されている。

情報の収集方法

㈱金融工学研究所が構築するスコアリングモデルは、㈱東京商工リサーチや㈱帝国データバンクとは異なり、自社で信用情報の収集は行っていない。その為、情報収集や上場企業の公開資料か、もしくは協力している金融機関により提供されたハード情報（匿名の集合データ）を基に構築されている。

主な提供サービス

売上の大部分を占める主力サービスは「RADAR（レーダー）」・「地銀協 CRIRS スコアリングモデル」「DEFENSE（ディフェンス）」の3サービスであり、同社売上の約8割を占める。

各サービスの位置づけとしては、内部格付けモデルの提供として「RADAR（レーダー）」・「地銀協 CRIRS スコアリングモデル」があり、格付けされた各企業の信用リスクをモニタリングするためのツールとして「DEFENSE（ディフェンス）」があり、格付けモデル自体が正しく機能しているかの検証用ツールとして「モデルチェッカーEX」が位置づけられている。

「RADAR（レーダー）」・「地銀協 CRIRS スコアリングモデル」については、モデルのベースとしている財務データの違いから、前者が上場企業等比較的大規模な企業に対して、後者は比較的規模小規模企業に対して優位性を発揮する。

また、日経テレコン上で提供している「金工研企業リスク情報」についてのみ、ベースとなる情報を㈱東京商工リサーチから入手している。

表 8 商品概要

商品名	用途	売上構成
RADAR (レーダー)	内部格付けモデルの提供	40%程度
地銀協 CRIRS スコアリングモデル	内部格付けモデルの提供 ※地方銀行協会の加盟行のみ購入可能なサービス	30%程度
DEFENSE (ディフェンス)	信用リスクのモニタリング時に活用	10%程度
モデルチェッカーEX	内部格付けモデルの精度を検証するツール	30%程度
AERIS (エアリス)	「売上成長率」「経費率」の入力により将来財務諸表推計が可能	
その他 (コンサルティング等)	-	

「RADAR (レーダー)」は、財務情報をもとに構築した統計モデルにより、企業の決算書を入力することで、(株)格付投資情報センター発行体格付を行うサービスである。

通常、企業の格付けを行う際には様々な視点による調査・分析を要する。しかし「RADAR (レーダー)」は、格付会社である(株)格付投資情報センターの 100%子会社として蓄積された知見を生かし、3 期分以上の決算書情報入力のみで企業格付を行った場合の推計値をアウトプットが可能となっている。

モデルの構築に当たっては、大量の過去格付けデータの検証及び(株)格付投資情報センターの格付評価ノウハウを活用、独自の業種区分を設定し、且つ全上場企業での序列感の検証 (業種別アナリストによる水準感・序列感の検証、モデル変数・構造の実感検証) 等、統計面での十分な検証を踏まえている。¹⁹

「地銀協 CRIRS スコアリングモデル」は、(一社)全国地方銀行協会の会員銀行における「信用リスク管理のさらなる高度化」を目的とした信用リスク管理・評価・分析サービスであり、会員銀行が保有する全国約 60 万社20に及ぶ融資先企業の信用・財務情報が蓄積されたデータベースが核となっている。

本サービスでは金融機関が科学的・合理的な与信管理業務運営を進めていくうえで不可欠となる、①財務・信用情報データベース、②スコアリングモデル、③ポートフォリオ分析、の3つの機能²¹を統合的に提供している。金融機関は、全機能を通じて共通化された理論、定義、システムプラットフォームにより、各機能を相互連携のもと有機的に統合して利用することができる。

「地銀協 CRIRS スコアリングモデル」の特徴として、データベースの質が高い点が挙げられる。本データベースは、地方銀行全行が高い意識で参加する、同質性が強く、母集団 (=地銀の全貸出先) が明確化された大規模かつ高精度なデータベースである。全行データベースの登録債務者数はおよそ 60 万であり、これは地銀が貸出を行っている事業法人の

¹⁹ ㈱金融工学研究所『格付モデルの構築と検証』2016年8月23日閲覧 <http://www.ffr-plus.jp/material/pdf/100913/kinkoken.pdf>

²⁰ ㈱電通国際情報サービス『ISID、地銀協の信用リスク情報分析ツール「CRITS® Discover」を構築』2016年8月23日閲覧 <http://www.isid.co.jp/news/2015/0612.html>

²¹ その他、CRIRS には、ポートフォリオ分析の活用支援等のための Access, Excel によるツール類が含まれる。

ほぼ全先をカバーするものであり、また、全国法人のほぼ 4 割に相当する水準となっている。²²

「DEFENSE（ディフェンス）」は、日本で取引されている上場および店頭公開企業を対象とした信用リスク評価モデルである。株価情報と決算書情報（特に負債項目）に注目している点が特徴である。

本サービスは株価情報を活用しているため情報更新頻度の少ない決算書情報よりも高頻度でリスク評価を行うことが可能である。よって、一度格付した企業のリスクをモニタリングしていく際のツールとして優位性を発揮する。

主な利用方法として、次回格付け見直しまでの期中モニタリング情報としての活用や、フロント（証券部等）、ミドル（審査部等）においても幅広く契約されている。また、営業審査判断ツールとして、情報の少ない取引先の与信判断情報としての利用や、決算書等による統計モデルの結果と併せて、対象企業の信用力推移を捕捉する際にも利用可能である。

その他、「モデルチェッカーEX」は、信用リスク評価モデルの定量的な検証をサポートするツールである。デフォルト補足力・説明変数の優位性・結果の安定性・格付け結果の整合性当、様々な検証が可能である。

「AERIS」は、決算書（BS/PL）を利用して、将来の財務諸表を予測するツールである。信用リスク管理はあくまでも過去のデータをとらえた評価となりがちだが、大切なのは将来の情報である。一方で将来予測は予想難易度の高さが課題となる。「AERIS」では、膨大に集めたデータ分析から構築した予測ロジックにより、「売上高成長率」「経費率」の変数を入力すれば将来財務諸表を推計することが可能である。

²² (一社)全国地方銀行協会『信用リスク情報統合サービス [CRIRS®] の概要』2016年8月23日閲覧 <http://www.ffr-plus.jp/material/pdf/1010/chigin.pdf>

【日本リスクデータバンク(株)】

概要

金融機関にとって中核業務である「貸出業務」は、リスクとリターンの関係の最適化及びそれを実現するための高度な管理手法確立が課題となりがちである。日本リスクデータバンク(株)は、そうした課題に問題意識を持った金融機関同士により 2000 年 4 月（平成 12 年）に設立されたデータベースコンソーシアムであり、金融機関をメイン顧客とし、信用情報提供及びスコアリングモデル提供等を行っている。

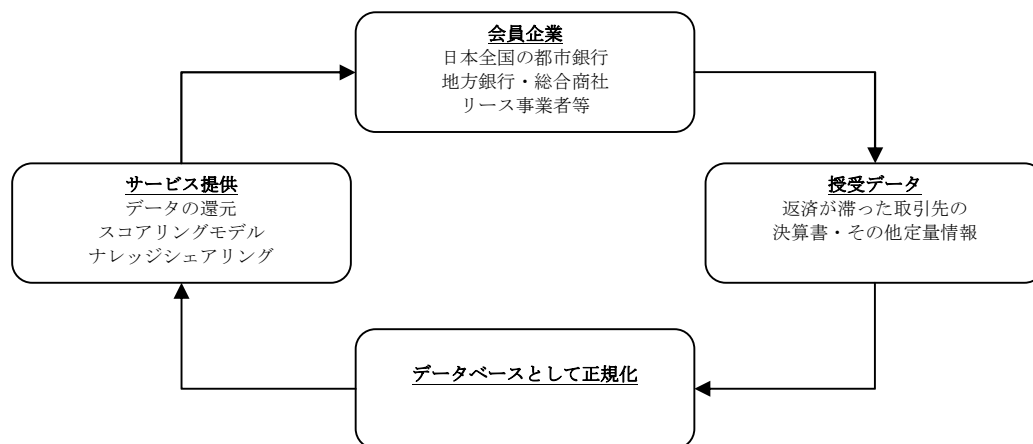
設立以来、約 78 万先の国内企業に関する財務情報を集積し、金融機関へ情報を還元している。データベースは統計的、定量的な手法に基づく信用リスク管理の高度化を目的とした匿名のデータベースであり、具体的な企業名・所在地等、企業を特定できる情報は有していない。²³

情報の収集方法

日本リスクデータバンク(株)が提供する信用情報及びスコアリングモデルは、データベースコンソーシアムの会員企業より提供されたデータを基に構築されている。データベース構築の基本的な流れは以下のようにになっている（表 9「日本リスクデータバンク(株) データベースの仕組み」）。

まず、会員である各地の事業会社・金融機関等の取引先のうち、返済が滞った貸出先（＝デフォルト先）に関する決算書等その他定量情報を収集する。そして収集された情報はデータベースとして正規化、登録される。日本リスクデータバンク(株)へデータ提供を行う会員企業は日本全国へと広がっており、都市銀行・地方銀行・総合商社・リース事業者等が会員企業となっている。

表 9 日本リスクデータバンク(株) データベースの仕組み



²³ 村本 政 『日本型モデルとしての 中小企業支援・政策システム』 経済研究所 2014 年、193 ページ

データベース

2000年4月(平成12年)に設立されて以降、データベース格納件数は増加しており、2014年(平成26年)時点のデータ件数は約78万件となっている。その内、約27万件がデフォルト先のデータである。

日本リスクデータバンク(株)が主に会員企業より収集している信用情報は「事業法人」「個人事業主」「デフォルト債権回収」「オペレーショナルリスク」の4つである(表10「日本リスクデータバンク(株) 主要データベースにて収集している情報一覧」)。

表10 日本リスクデータバンク(株) 主要データベースにて収集している情報一覧

データベース区分	収集しているデータ	備考
事業法人データベース	顧客属性情報	業種・地区・創業年月・法人設立年月・融資取引開始月 等
	財務情報	貸借対照表・損益計算書(有効桁数上位3桁表示) 等
	ステータス情報	上記データに紐づく顧客の遅延情報・信用ステータス 等
	RDB標準財務指標	日本リスクデータバンク(株)が構築するスコアリングモデルのスコア及びスコア計算にしようした財務諸表の計算結果 等
個人事業者データベース	顧客属性情報	業種・所在地・後継者有無・居住形態 等
	確定申告情報	収入・所得・保険料の控除額 等
	財務情報	貸借対照表・損益計算書(有効桁数上位3桁表示) 等
	ステータス情報	上記データに紐づく顧客の遅延情報・信用ステータス 等
デフォルト債権回収データベース	デフォルト時属性情報/ステータス情報	デフォルト時点での債務者と信残高・預金残高及び主力銀行、サブ銀行といった取引状況・保証人の有無 等
	債権・保全情報/回収情報	手形・不動産・預金・保障先の有無・保全情報・信用及び担保による回収額の内訳 等
	債権明細情報/回収明細情報	証書貸付・手形貸付等の貸出方式の情報・資金使途情報・個別債権の約定金利 元本残高・約定返済の有無 等
オペレーショナルリスクデータベース	内部損失データ	社内で発生した事務事故・事務ミスなどのオペレーショナルリスクに掛かる報告データ(3ヶ月毎に収集) 等

日本リスクデータバンク(株)の特徴として、デフォルト情報に重きを置いたデータ設計となっている点が挙げられる。日本リスクデータバンク(株)の正会員になると、「デフォルト先は発生全先」、非デフォルト先は「保有先数の10%」を対象としてデータを拠出する必要がある。一方で先述した(株)金融工学研究所は、(一社)全国地方銀行協会に加盟する全ての銀行から、全てのデータを収集している。

主な提供サービス

事業法人データベースとは、会員企業より収集した信用情報をデータベースとして正規化し、顧客へ「データ還元」及び「スコアリングモデルの提供」を行うサービスである。

データ還元について、日本リスクデータバンク(株)が収集したデータベースに集められた

サンプル情報を活用し、自行データのみでは不足しているデータを補った上で、スコアリングモデルの構築や検証、各種財務分析の実施が可能である。

スコアリングモデルについて、説明変数として使用する情報及び属性に応じたスコアリング（離散化ロジスティック）モデル式を毎年提供している。これまでの実績として、審査モデル・内部格付制度の基幹モデルとして、多数の金融機関に導入実績がある。

また、先述した金融工学研究所(株)が提供するサービスは、基本的にはカスタマイズを前提としないパッケージ提供となっているが、日本リスクデータバンク(株)が金融機関に提供するスコアリングモデルは、顧客に合わせて独自カスタマイズした上での提供も積極的に行っている。²⁴

個人事業者データベースでは、データ還元として「顧客情報」「確定申告情報」「財務情報」「ステータス情報」「スコアリング結果・財務指標情報」の提供、及びスコアリングモデル提供として「所有者階層別モデル」「入力情報源別モデル」「属性情報利用別モデル」を提供している。

個人事業者向けの融資は、一般的に1件当たりの貸出残高は小さい一方で金融機関として対応しなければならない件数は多く、業務の収益性は低くなりがちである。個人事業者データベースの導入は、こうした小口案件に対する審査や資産査定業務の効率化を実現し、事務コスト削減が実現することが期待されているサービスであると言える。²⁵

デフォルト債権回収データベースは、「デフォルト時点で貸出残高が1円以上ある先」を対象とし、債権回収データの蓄積を行っている。蓄積されたデータを基に、顧客へデータ還元及びスコアリングモデルの提供を行い、サービスを通じて、内部格付け体制の整備や金利設定への反映・貸出採算管理の高度化、引当金算定・統合リスク管理の精緻化、回収行動の効率化・最適化等の実現に向けた支援を行っている。²⁶

オペレーショナルリスクデータベースは、会員金融機関より、社内で発生した事務事故・事故ミス等のオペレーショナル・リスクに関する報告データを収集し、共同データベースとして顧客へ提供している。サービス導入のメリットとして、自行で発生した事故の再発防止に備えることはもちろん、共同データベースの情報を活用することで、過去に自社では発生していない重大なオペレーションリスクについても、事前に検討や対策を行うことができる点が挙げられる。²⁷

²⁴ 日本リスクデータバンク(株)『事業法人データベース』2016年8月22日閲覧 <http://www.riskdatabank.co.jp/service/corporation.html>

²⁵ 日本リスクデータバンク(株)『個人事業者データベース』2016年8月22日閲覧 <http://www.riskdatabank.co.jp/service/individual.html>

²⁶ 日本リスクデータバンク(株)『デフォルト債権回収データベース』2016年8月22日閲覧 <http://www.riskdatabank.co.jp/service/claim.html>

²⁷ 日本リスクデータバンク(株)『オペレーショナル・リスク・データベース』2016年8月22日閲覧 <http://www.riskdatabank.co.jp/service/database.html>

【(一社)CRD 協会】

概要

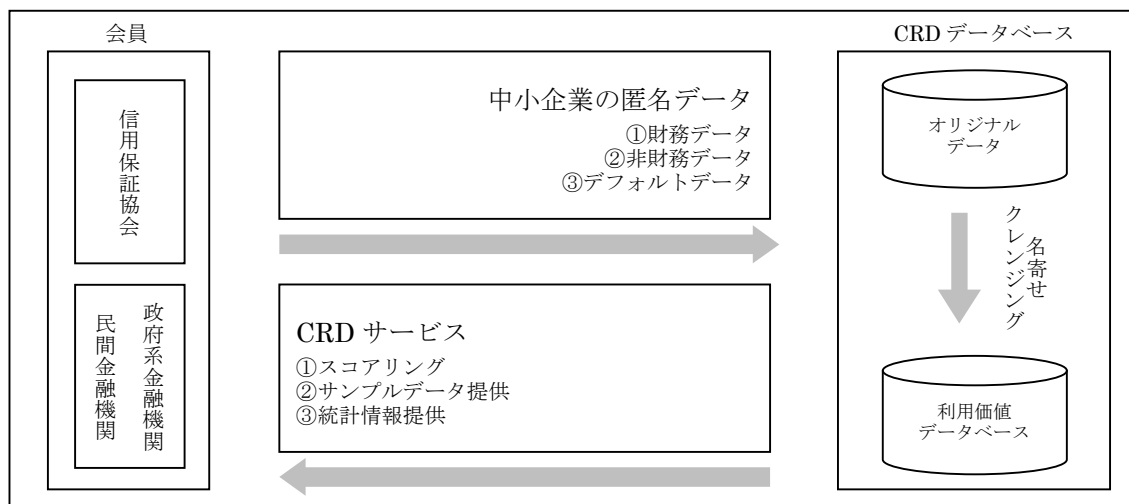
(一社)CRD 協会は、2001 年 3 月（平成 13 年）、信用保証協会(52)、政府系金融機関(2)、民間金融機関(4)の 58 機関を会員として事業をスタートさせた。その後、会員数は拡大していき、2016 年 4 月（平成 28 年）現在では、信用保証協会(51)、政府系金融機関 (3)、民間金融機関 (114)、格付機関等 (7) の計 175 機関が参画している。会員から取引先中小企業の財務データを収集、データを集積し、集積データから構築された CRD モデルの経営評価情報を会員に還元しているほか、膨大なデータから算定される中小企業の各種経営指標等を提供している。

情報収集・提供の流れ

(一社)CRD 協会における信用情報収集の基本的な流れは以下のようになっている（表 11 「CRD データベースの仕組み」）。まず、会員である各地の信用保証協会と金融機関が財務データ、非財務データ、デフォルトデータを(一社)CRD 協会に提供する。そして(一社)CRD 協会は受け取ったデータを蓄積し、データベースを構築。構築されたデータを使って統計的な分析を行う。続けて(一社)CRD 協会は会員に対して、データベースを使って統計的に導出されたスコアリングモデルを会員に提供していく。

このほか、匿名性が維持された形で蓄積されたデータベースから中小企業に関するサンプルデータや統計情報も提供している。

表 11 CRD データベースの仕組み



データベース

(一社)CRD 協会の第一の特徴は、保有している中小企業データ量が多い点である。2016 年

3 月末（平成 28 年）で、データベースに含まれている法人数は 229 万社、個人事業主数は 113 万社、合計 343 万社となっている。平成 26 年経済センサスをもとに推計された中小企業数は 381 万社程度²⁸であることを踏まえると、CRD データベースは、日本最大級の中小企業に関する信用リスクデータベースといえる。

第二の特徴は、比較的小規模の中小企業のデータが多いということである。例えば、法人データの 2009 年度（平成 21 年度）決算書から売上高規模別の構成比を計算すると、年売上高が 1 億円未満の法人が 5 割程度を占め、3 億円未満の法人でみると全体の 4 分の 3 を占めている。第三の特徴は、デフォルトデータを提供している中小企業数も多いことである。2011 年 5 月末（平成 23 年）でみると、デフォルトデータを提供している法人は 26 万社、個人事業主は 13 万社で、合計 39 万社に上っており、これはリスクデータバンク(株)（約 21 万社）等他の信用リスクデータベースと比べても多いと言える。

（一社）CRD 協会が会員から徴求するデータには、財務データ、非財務データ、デフォルト情報の 3 種類がある。まず、財務データについてみると、法人の場合には貸借対照表、損益計算書等の財務諸表から 91 項目、うち必須なものが 39 項目に及んでいる。個人事業主の場合には、法人のような財務諸表を作成していない先が多いことから、青色申告納税時の決算書式をベースに 69 項目を徴求している。中小企業の場合には、非財務データは極めて重要であり、不動産の有無、後継者の有無、代表者の生年の 3 つの定性項目を徴求している。

デフォルト情報については、設立当初は、①3 ヶ月以上延滞先、②実質破綻先、③破綻先、④代位弁済先（保証協会のみ適用）の 4 項目が対象であったが、新しい自己資本比率規制へ対応するため 2003 年 3 月（平成 15 年）に、⑤要管理先と⑥破綻懸念先という 2 項目が金融機関から徴求するデータに追加された。

主な提供サービス

（一社）CRD 協会は、基本的なサービスとして、スコアリングサービス、サンプルデータ提供サービス、統計情報サービスの、3 つのサービスを提供している。

スコアリングサービスでは、法人と個人事業主の 2 主体に関しスコア（評点）と予想デフォルト確率を計算し、会員へ提供している。会員は 1 から 100 までの数字で表わされるスコアを用いて顧客である中小企業の信用リスク評価を行っている。予想デフォルト確率は、一定期間の倒産確率をパーセントで表示したものであり、特に、財務諸表等を作成していない個人事業主については、デフォルトと相関性の高い定性データを活用して予想デフォルト確率を推計するモデルを構築している。こうして算出された予想デフォルト確率

²⁸ 中小企業庁『小企業・小規模事業者の数等(2014年7月時点)』http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2016/160129chukigyocnt.html

は会員の信用リスク管理における評価の質を高めることに有効である。

サンプルデータ提供サービスでは、会員に対して統計処理前の匿名データを一定の基準に従い、業種・規模・地域別等で提供している。サンプルデータ提供を受けた金融機関等では、地域特性等を反映した独自モデルの構築に利用できるほか、新商品を開発する場合等では、地域別、業種別の予想デフォルト確率の分布状況等を分析することができる。

統計情報サービスでは、(一社)CRD 協会 に蓄積されたデータをもとに、実数統計データおよび指標統計データを会員に提供している。例えば、会員は提供されている地域別、業種別等のデフォルト確率の分布や遷移状況といった統計情報を利用して、地域の金融的な特徴を分析することができる。また、会員のニーズに基づく統計情報の提供も行っており、中小企業庁は、2005 年（平成 17 年）から 2007 年（平成 19 年）にかけて、CRD データベースを利用して中小企業の収益性や健全性を示す財務指標を規模別、地域別、業種別に算出した「中小企業の財務指標」という報告書を作成している。

こうした基本的なサービスに加え、(一社)CRD 協会では、経営やリスク管理を支援するサービスとして、中小企業経営支援サービスと信用リスク管理支援サービスを提供している。中小企業経営支援サービスにおいては、中小企業経営診断システムと中小企業再生サポートシステムが提供されている。中小企業経営診断システムは、信用保証協会や金融機関が自己の顧客である企業の現状把握のための分析と将来把握のためのシミュレーションを行うことにより、当該企業の同業種内での位置付けを示すこと等を通じて、中小企業との対話を円滑にし、経営を支援するためのコミュニケーション・ツールとなっている。²⁹信用リスク管理支援サービスにおいては、CRD 信用リスク計量化システム C. R. I. S. P、業種相関等パラメータ算出サービスの提供を通じて、会員の信用リスク量計測を支援している。

²⁹ 前原康宏 『中小企業における信用リスクデータベースの役割』 独立行政法人経済産業研究所 2013 年、12 ページ

第三章：中小企業等に関する信用情報の利用実態

本章ではまず、一般的な取引における信用情報の利用用途・機能を整理する。その後、6件と限定された数ではあるが、実際に信用情報を活用した経験を有する者に対する聞き取り調査の実施結果から得られた利用実態を整理する。

(1) 取引における信用情報の用途・機能

【取引先の選定】

第一章で述べたように、企業数・商圏の拡大、掛取引や手形取引といった信用取引の普及に伴い、取引先の支払能力の調査、すなわち信用調査が重要となった。

取引当事者自身が信用調査を実施するに当たっては、作業負荷が高いといった課題がある。³⁰このため、信用調査を専門に行う機関が提供する信用情報データベースの活用が進んでいった。

信用情報は、取引先の支払能力の調査を行う以外にも機能を有している。第二章で述べたように、(株)東京商工リサーチ、(株)帝国データバンクでは、実名の企業情報をデータベース化し、一種の営業ツールとしての機能を有したサービスを提供している。サービス利用企業は、自社が任意に設定する変数（売上高・地域・業種等）を設定し、営業ターゲットを検索・抽出することで、新規の見込み顧客のスクリーニングを行うことを容易にしている一面がある。

また、スクリーニング業務自体を代行する信用情報機関も存在している。(株)東京商工リサーチでは、ダイレクトメールの発送先選定を代行するサービスを「Print Media」という名称で提供している。

【リスク管理】

多くの取引先を抱える企業では、リスク管理のひとつとして信用情報を活用していることもある。民間企業においては、一般的な与信管理の業務フローとして、「①潜在顧客の発見、問い合わせ、申し込み②顧客の情報収集（現場、登記簿、調査レポートなど）③顧客の分析（定性分析、定量分析）④与信判断、決済条件、与信限度額の決定⑤交渉、契約締結⑥売掛管理、入金」といった流れが存在する。³¹

(株)帝国データバンクによると、既存取引先に関しては大きく2つの管理手法が存在する。取引先全てに目を配って管理する「全体管理」、大口取引先や要注意取引先を管理する「重

³⁰ (株)東京商工リサーチ 『与信管理業務のルーツ』 2016年8月8日閲覧 http://www.tsr-net.co.jp/guide/knowledge/consulting/consulting_01.html

³¹ 牧野 和彦『取引先の与信管理のポイント』2010年、3ページ

点管理」である。³²「重点管理」に関しては個別に情報収集や判断を行うことが中心となり、定期的というよりは、随時に対応することが多くなる。

主な「全体管理」の項目・流れは、次の8つの工程に分類される。

①リスク指標等の入手（「評点」や「倒産予測値」のように、格付や数字でリスクを表わす客観的な指標を用意）②ポートフォリオ分析（「リスク指標×売上高」「リスク指標×売上債権残高」等の分布グラフによって、取引先全体の状況を確認し、対応方針を策定した上で、対応が必要な企業をピックアップ）③リスクが大きい企業リスト分析（リスク指標からリスクが大きい企業リストを作成し、個々に分析すると共に早急に対応を検討）④与信可否判断（「与信管理基準」を用意し、それにもとづきリスク指標等により与信可否を判断。取引不可になった企業一覧を作成し、社内ルールによって対応）⑤与信基準額の設定（「与信管理基準」にもとづいて、リスク指標および各種情報によって、自動的に「与信基準額」を設定）⑥取引条件の設定（「与信管理基準」にもとづいて、リスク指標等により決済条件や契約書に入れるべき特約条項等を設定）⑦売上債権管理（企業単位で「月末売上債権残高」を算出。また、入金予定日等から回収が遅れている企業を抽出して、入金予定日等の確認や、回収促進を実施）⑧超過企業対応（「売上債権残高」と「与信基準額」を比較し、「売上債権残高」が「与信基準額」を超過している企業に対し、超過理由を確認し、必要に応じて各種対応を実施）³³である。

金融機関においては、融資候補先の信用力の高低がサービス内容（融資可否、金利設定、返済条件設定等）に反映されてくるため、スコアリングモデルを用いて企業のデフォルトリスクを評価している。

また、我が国では1992年度末（平成4年度）よりバーゼルⅠが本格的に適用され³⁴、債権全体の評価が必要となり、より精練にリスク量を評価することになった。³⁵この評価にもスコアリングモデル³⁶が用いられている。

³² 株式会社データバンク 『～与信管理運用の基礎～第14回：既存取引先判断 1』 2016年8月8日閲覧 <http://www.tdb.co.jp/knowledge/yoshin/14.html>

³³ 株式会社データバンク 『～与信管理運用の基礎～第17回：既存取引先判断 4』 2016年8月8日閲覧 <http://www.tdb.co.jp/knowledge/yoshin/17.html>

³⁴ 日本銀行 『日本銀行を知る・楽しむ』 2016年8月9日閲覧 <https://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/pfsys/e24.htm/>

³⁵ 井上裕之 『新BIS規制（バーゼルⅡ）の導入に伴う円債市場への影響』 三菱UFJ信託銀行 2007年、2ページ

³⁶ 森内一郎、木村和央 『格付モデルの構築と検証』 株式会社金融工学研究所 2009年、7ページ

(2) ヒアリング事例からの考察

本調査では、前述した一般的な信用情報の利用用途・機能を踏まえ、信用情報の利用実態を「過去民間金融機関にて融資営業実務を担当していた者」と「現在民間企業にて取引先の与信管理を行っている者」にヒアリングを行うことで確認した。

表 12 ヒアリング対象者一覧

【過去・民間金融機関にて融資営業実務を担当していた者】

業種	担当業務	現職種	以降の表記
都市銀行 A	元融資実務担当	経営コンサルタント	元都市銀行担当者 A
地方銀行 B	元融資実務担当	経営コンサルタント	元地方銀行担当者 B
信用金庫 C	元融資実務担当	経営コンサルタント	元信用金庫 C

【現在・民間企業にて取引先の与信管理を行っている者】

業種	担当業務	-	以降の表記
経営コンサルタント業 D	与信管理担当	-	経営コンサルタント業担当者 D
卸売業 E	与信管理担当	-	卸売業担当者 E
建設業 F	与信管理担当	-	建設業担当者 F

【信用情報機関の選定理由】

どの信用情報機関を利用するかは意思決定は、自社の慣習・方針と合致しているか否かという点があげられる。

経営コンサルタント業担当者 D によると、(株)東京商工リサーチの評点基準が社内における与信業務のフローに組み込まれているため利用しているとのことであった。同様に卸売業担当者 E によると、(株)帝国データバンクの評点が社内の共通言語として浸透しているという理由から利用を継続しているとのことである（例「ランク D2 の企業なので取引は難しい」と営業担当者に伝えれば営業担当者も納得する）。

いずれの企業においても、担当者レベルでは各機関のサービス内容等を比較した上で機関を選定しているのではなく、業務フローに組み込まれているといった慣習的な理由で選定するケースがあることが伺える。

【取引先選定時の利用方法】

取引先の選定を行うために(株)東京商工リサーチや(株)帝国データバンク等の企業データベースを活用しているという声があった。

元都市銀行担当者 A によると、営業先を絞り込む際、(株)東京商工リサーチの「tsr-van2」を活用し、評点が 55 点以上の企業に絞り込み、営業を実施しているとのことである。その

際、この評点の妥当性を判断するために、参考程度に(株)帝国データバンクの評点も確認することもあったとのことである。また、過去の経験から事前に融資見込みが高いと判断される企業に訪問する際には、営業時に当企業の状況をより理解した上で商談に臨むために(株)帝国データバンクに調査を依頼し、「調査報告書」を購入することもあったとのことである。

元地方銀行担当者 B によると、(株)帝国データバンクの「COSMOS 2」から担当エリアに所在する企業を抽出後、自社のターゲットである「売上額 (1 億円以上)」・「評点 (41 点以上)」を条件にさらに絞り込みを行い、営業方針に見合った営業リスト作成を行っているとのことである。なお、絞り込みを行った結果、支店の営業チーム員数で訪問しきれない場合は経験上融資見込みが高いと考えられる「業種 (例えば卸等)」も条件に加えていたとのことである。

経営コンサルタント業担当者 D によると、(株)東京商工リサーチの「tsr-van2」を利用し、評点 40 点以上であれば基本的に取引可の判断をしているとのことである。また、卸売業担当者 E によると、(株)帝国データバンクの「COSMOS 2」を利用し、評点 59 点以上であれば基本的に取引可の判断を下している。その際、参考程度にリスクモンスター(株)の「RM 格付」を参照しているとのことである。

以上のことから、各機関が提供している信用情報は営業先選定の効率化に寄与していることが伺える。しかしながら、営業担当者が営業の効率化のため評点情報のみで営業先の絞り込みを行っていることから、評点基準に満たない企業は融資や取引の機会を喪失している可能性がある。

【取引条件決定時の利用方法】

取引条件の策定、債権限度額 (与信限度額) の決定に際しても信用情報を活用しているとの声があった。

元地方銀行担当者 B は、融資条件等の検討を行う支店内協議を実施する際に、財務諸表以外の資料として(株)東京商工リサーチの「TSR REPORT」もしくは(株)帝国データバンクの「調査報告書」を購入していたとのことである。その際、調査結果が出るまでのタイムラグ、費用を考慮し、新規調査を依頼するのではなく、既存調査結果の更新日が新しく、鮮度の高い情報を保有している方の機関に発注していたとのことである。格付の付与に際しては、スコアリングモデルを用い、統計的判断を実施していたとのことである。

格付結果が破綻懸念先の企業であっても、信用情報の結果を基に融資が実行されたケースもある。元信用金庫 C によると、債務超過に陥っており格付結果が破綻懸念先である企業の融資可否を検討する際、(株)帝国データバンクの「調査報告書」をもとに代表者の努力により業績が改善してきていることを本部に説明。その結果として融資が実行されたケースもあったとのことである。

卸売業担当者 E によると、既存の取引先に対して債権限度額を設定している。取引先の営業担当から限度額の変更申請が入った場合には、(株)帝国データバンクの評点を参照し、前回限度額を設定した際の評点から大きな変動が無く、かつ、51 点以上であれば、変更に対して承認をしているとのことである。

営業担当から申請が入らずとも、担当者 E によると自発的に 3 ヶ月に一度、評点が 52 点付近の取引先に関しては、限度額と実際の債権額の乖離状況を確認しており、その結果限度額の見直しを実施する可能性もあるとのことである。

【取引先への支払管理における利用方法】

建設業担当者 F によると、取引先への支払管理の際、(株)帝国データバンクの「倒産情報」を用い、取引先が破産した事実を早期に確認することで、管財人への二重払いを避けているとのことである。

【信用情報の課題】

評点の解釈

第二章でも述べたように信用情報機関の信用調査は基本的に聞き取り調査形式であるため、調査員の主観が入ったり、調査対象企業から正確な情報が得られなかったりといった課題がある。ヒアリングの中でも、評点と実情が一致しないとの声があった。

元地方銀行担当者 B によると、営業先の選定基準を 41 点以上とやや低めに設定していた。評点が低い原因が、営業先が信用情報機関に情報を開示していないことによる可能性が考えられるので、ひとまず営業し自身で財務諸表を確認することもあったとのことである。また経験事例として、信用情報機関が公表している財務情報をもとに営業を実施したところ、実際とは異なっていたケースがあり、見込み顧客とは成り得なかったこともあったようである。

一方、スコアリングモデルから算出されたデフォルトリスクについては、B 自身が営業先から取得した財務情報をもとに概算したリスクとほぼ一致しているケースがあったことから納得感があるという評価をしている。しかし、考え方や計算式が複雑であるため、モデル自体を理解することは難しいという印象も抱いている。

その他、信用情報機関の評点をどのように解釈し、評価すればよいのか分からないため、調査機関を積極的に活用していないという声が聞かれた。

建設業担当者 F では、(株)帝国データバンクや(株)東京商工リサーチの評点を見たとしても、その点数をどのように解釈して意思決定すれば良いのか、が分からないため利用する動機が無いとのことであった。

対象が中小企業であるが故の課題

中小企業が信用情報機関に提供する財務情報には不備があったり、経営者個人の資産や関連会社（資産管理会社）の財務情報は盛り込まれないことがあったりするため、営業担当者自身が営業先から取得する財務情報とは異なる場合がある。

【信用情報機関への要望】

情報自体の精度に関する要望が聞かれた。元地方銀行担当者 B からは、信用情報機関は聞き取り調査をもとに情報を取得しているため、実態とは異なるケースが散見されていたとのことである。また、経営コンサルタント業担当者 D からは、機関が提供する情報には与信管理業務を行う上で有益な情報が掲載されていると感じるが、聞き取り調査を主体とした調査から得られている情報であるため、情報の精度に疑念を抱いているとのことである。

情報の精度以外では、下記の様な情報の種類の拡充を求める意見があがった。

企業の財務関連情報の種類

元都市銀行担当者 A からは、営業先単体の財務情報のみで融資業務を行うわけではないので、経営者個人および関連会社（資産管理会社）の財務情報を含めた情報を求める声があがった。元地方銀行担当者 B・元信用金庫 C からは、営業先のスクリーニングの精度を高めるために他行からの融資状況（融資額、融資の見直し状況等）に関する情報も盛り込んで欲しいとの要望があがった。

事業性評価に活用できる情報

元都市銀行担当者 A からは、マーケティングの視点（業界内での特性、マーケットシェア、SWOT 分析等）からの情報を提供されれば、事業性評価をもとにした融資を実施しやすくなるのではないかと、この意見が出た。過去の事例として、融資実行時の財務状態が健全であっても、大口取引先の営業不振に伴い、融資先も営業不振に陥ったケースが存在したそうである。結果として融資を回収できなかったことがあったとのこと、その際融資先の外部環境動向（この事例で述べるところの大口取引先に関する動向）の情報があれば、融資条件の見直し等の実施も検討することができたかもしれないとのことである。

元地方銀行担当者 B は、ある程度客観性のある形で、代表者の資質（計数感覚等）を測定した指標があれば参照したいとのことである。また、設備の収益性を測る上で、その事業性を評価することのできる定量的・統計的な情報があり内容が適切であれば活用してみたいとの意見があがった。

ABLの浸透に伴う、関連情報・ノウハウ

元地方銀行担当者 B は、営業先が保有する流動資産の詳細を把握することができる情報サービスの提供があれば ABL 融資を促進できる可能性があるとの意見があった。自社には流動資産自体を評価するノウハウが乏しかったことから ABL 融資を実施し難い状況にあったため、関連するノウハウの提供があれば好ましいのではないかと述べている。

企業の後継者に関する情報

元地方銀行担当者 B からは、事業承継ニーズを発掘するために、後継者情報を求めるとの声があった。自社株買いのニーズを発掘するために、株主構成を把握できる情報サービスの提供もあれば望ましいとの意見も出ている。

企業の行政処分に関する情報

経営コンサルタント業担当者 D からは、財務諸表上には現れず、経営者自身が語りたがらない情報（規制業種であれば業法上の行政処分の有無等）を求める意見があった。現状は記事検索サービスにて、企業名を検索ワードに設定し、情報を収集しているが、複数の媒体を利用しているため、工数が多いことが課題とのことである。収集した情報は、例えば、「飲食店を経営する企業が、過去食中毒を発生させたことにより行政処分を受けており、現在は再建中」という事実を把握し、それに対して、「確かに過去処分を受けた事実には変わりないが、現在は反省し、再建に向けて企業努力を重ねている」といった解釈を施すことで取引可否の決定に使用しているとのことである。

第四章：調査結果に基づく考察

信用情報提供サービスの歴史、利用者の声等から、次のような課題と可能性があるものと考えられる。

(1) 情報の正確性・評価の妥当性

信用情報機関が提供する情報は、企業間、金融機関との間での情報の非対称性を解消するのに有効なツールである一方で、その正確性・妥当性については振り幅が大きい。

(株)東京商工リサーチ、(株)帝国データバンクのような聞き取り方式による情報入手の場合は、聞き取った情報そのものの信頼性が担保されていないこともある他、評価にあたっては担当者の主観が強く反映されているのではないかと思える部分もある。このため、同一企業のものであっても、機関によって異なる評価結果が出ることもある。

参考：機関による評価結果の差異

【被評価企業の概要】

	A社	B社
業種	建設業	その他の製造業
資本金	4千万円	2.5千万円
従業員	10人程度	5人程度
年商	約6億円	約2億円
操業年数	約50年	約60年

【中小企業信用情報機関の評価結果】

	A社	B社
(株)東京商工リサーチ	63点/100点	50点/100点
(株)帝国データバンク	57点/100点	D1 (47~49点) /100点

【各社の評点区分】

(株)東京商工リサーチ	
評点	表記
80~100点	警戒不要
65~79点	無難
50~64点	多少注意
30~49点	一応警戒
29点以下	警戒

(株)帝国データバンク	
評点	表記
86~100点	A
66~85点	B
51~65点	C
36~50点	D
35点以下	E

※(株)帝国データバンクは、ネットワーク上では49点以下の企業に関して、「D1」「D2」「D3」「D4」の4段階で表示

評点	リスク区分
47～49点	D1
44～46点	D2
40～43点	D3
1～39点	D4

参考として提示したA社は、評点の開きはあるものの、両機関ともにリスク区分は、5区分中の3位と同評価になる。一方、B社は評点の差は小さいものの、リスク区分は異なるものに分類されることになる。

このような情報の正確性、評価の妥当性については、ヒアリング調査の中でも指摘がなされている。

これらの課題は、スコアリングモデルサービスにも共通したものである。スコアリングモデルサービスは、聞き取り調査と異なり、財務諸表を元にデータベース化しているため、情報の正確性は比較的高いものと言えるが、統計手法・デフォルトリスクの計算式が陳腐化すると適切な評価結果が出せなくなる可能性がある。例えば、経済環境の変化（手形取引の減少等）によって、個々の財務指標（受取手形の値等）が企業の存続に与える影響度も異なってくる。このため、スコアリングモデルサービスの提供側では、定期的にモデルの予測精度の検証をして精度の担保に努めている。

信用情報機関にとって、情報の正確性・評価の妥当性を担保・維持し続けることは大きな課題となっている。

(2) 中小企業の信用力を計る指標の多様化

取引慣行、融資手法が変化していく中で、中小企業の信用力を計る指標も多様化してきている。融資手法を例にとると、動産担保融資の普及に伴い、流動資産の有無・内容から返済能力（信用力）を評価するということが始まっている。

この他、アカウンティング・ソース・ジャパン(株)、横浜銀行等が結成したコンソーシアムが銀行口座やクレジットカードの取引情報、商品の仕入れ・販売状況、決算情報などから審査するモデルの開発を進めていたり、ジャパンネット銀行が、ヤフー(株)の「Yahoo!ショッピング」での取引状況をもとに審査を行う「JNBストアローン」サービスを開始したりと決算書に現れる数字だけではなく、リアルタイムの商流の動きも信用情報の一部として扱われつつある。

また、後継者の有無といった企業の存続に関わる情報を求める声もある。信用情報機関側でも提供する情報の範囲を広げていくことによって、信用情報の新たな活用手法を提案できる可能性がある。

(3) 中小企業自身による活用

一章で述べたように、近年になって中小企業向けの信用格付けサービスが登場してきている。これまで信用情報、企業評価は、取引先や金融機関からの依頼に基づいて信用情報機関が行うことが多く、評価される中小企業側はなかば受け身の姿勢だった。

中小企業の販路開拓、特に新規開拓においては、製品そのものは優秀でも「企業の信用力が無い」等の仕事内容以外の要素を考慮されることがあるため、自発的に自社の製品性能や技術力等を大学や学会等の第三者から認められることにより対外的信用力をつける活動を行う企業も存在している。³⁷

中小企業自らが、自社の財務状況・経営状況が金融機関や支援機関等の第三者から見て、どのような評価を受けるかを自己認識することは、自社の客観的な課題を認識することによる経営に対する緊張感の保持といった効果もあると考えられる。また第三者から正確な評価を受けるために、正確な財務情報の開示を自ら積極的に行うようになる等の効果も見込めると考えられる。³⁸

信用情報機関側でも、中小企業向けの自己診断ツールを提供している例がある。例えば、(一社)CRD 協会では、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して、同機構の運営するインターネットサイト「J-Net21」で公開する「中小企業経営自己診断システム」での企業診断に用いる個別財務指標に関する点数基準値、業界平均値及びデフォルト企業平均値等の加工データを、2004年(平成16年)から提供している。³⁹

(一社)CRD 協会が地域経済分析システム (RESAS) にデータ提供を始めるなど、信用情報機関が保有するデータを経済分析に活用する取組も進んできている。

今後、地域経済の発展、中小企業の経営改善を進めていく上で信用情報機関が果たす役割も大きくなっていくものと考えられる。

³⁷ 経済産業省 『2005年版(H17)中小企業白書』第2部 経済構造変化と中小企業の経営革新等

³⁸ 経済産業省 『地域企業 評価手法・評価指標検討会 中間とりまとめ～ローカルベンチマークについて～』2016年、23～24ページ

³⁹ (一社)CRD 協会 『平成25年度(2013年度)事業報告書』2013年、5ページ

【参考文献】

- 大山剛 今求められるリレーションシップ・バンキングの深化 2002
中小企業庁 平成 14 年度中小企業の資金調達における課題に関する調査研究 2003
植杉威一郎 日本における企業間信用：金融機関借入との関係 2004
益田安良 中小企業向け貸出における銀行の金利設定行動 2004
益田安良・小野有人 クレジットスコアリングの現状と定着に向けた課題 2005
太田智之・小野有人・野田彰彦 中堅・中小企業向けトランザクション型貸出の決定要因 2007
大久保豊・稲葉大明 中小企業格付取得の時代 2007
井上裕之 新 BIS 規制（バーゼルⅡ）の導入に伴う円債市場への影響 2007
平田英明 クレジット・スコアリングと金融機関経営 2008
帝国データバンク史料館 史料館だより Muse 2008 年 1 月号
帝国データバンク史料館 史料館だより Muse 2008 年 7 月号
森内一郎・木村和央 格付モデルの効果と検証 2009
平田英明・南里光一郎 スコアリング貸出の課題-新銀行東京を例に 2009
牧野和彦 取引先の与信管理のポイント 2010
小野有人 中小企業向け貸出をめぐる実証分析・現状と展望 2011
蓮見亮・平田英明 スコアリング貸出の収益性 2011
前原康宏 中小企業金融における信用リスクデータベースの役割 2013
箕輪徳二 信用格付業者規制とその導入の影響 2013
村本孜 日本型モデルとしての中小企業支援・政策システム 2014

【本稿内で使用している用語・定義（再掲含む）】

信用情報機関

本調査では、企業の財務情報を収集、統計的手法をもって分析した結果を外部に提供している機関を信用情報機関と位置付けた。このうち、中小企業に関する情報を一定以上保有している機関を中小企業信用情報機関として調査対象にしている。

ソフト情報

事業の成長性や経営者の資質、従業員のモラルといった定性的な情報

ハード情報

財務諸表などに表れる企業の外形的・定量的な情報

中小企業庁委託事業

「平成 28 年度中小企業等に関する信用情報提供サービスの実態調査事業報告書」

調査実施者：株式会社船井総合研究所

経営改革コンサルティング事業部 下田寛之、吉田創、渡邊俊祐

調査実施期間：平成 28 年 6 月～平成 28 年 8 月

(様式2)

二次利用未承諾リスト

報告書の題名
平成28年度中小企業等に関する信用情報提供サービスの実態調査事業 報告書

委託事業名
平成28年度中小企業等に関する信用情報提供サービスの実態調査事業

受注事業者名
株式会社船井総合研究所

頁	図表番号	タイトル
21	表8	商品概要
31～35	-	第三章 (ヒアリング内容全般)